

## 7、権利擁護部会

**【目的】** 障がい者、高齢者等の権利をどう支えていくかについて、幅広い観点から、関係機関の連携協力体制を強化していく中で、誰もが住みやすい街づくりを目指していく。

### 権利擁護部会

- 部会員自身の学び・理解を深めるため、「権利擁護」に関する部会内研修会を企画。
- 長野県権利擁護部会の内容について共有し、他圏域の取組みも参考にしていく。
- 北信圏域成年後見制度等地域連携協議会の内容について共有し、必要に応じて提案等を行っていく。

### 啓発・研修PJ

- 部会内研修として、身寄り問題をテーマにした事例検討形式の学習会を実施する為の準備を進めている。
- 「権利擁護」をわかりやすく伝えていくために、寸劇を用いた啓発活動を行っている。今年度は「身寄り問題」をテーマにした寸劇を行っている。

### 虐待予防PJ

- 虐待防止に関する事業所向けの実務者研修会を実施するための準備を進めている。障がい福祉事業所に対して、虐待防止委員会の状況や虐待防止に向けた取組みについてのアンケートを実施。今後、その結果を基に研修会の内容を検討していく。

### 差別解消運営PJ

- 公共交通機関における差別に対する地域への啓発活動を実施する。チラシを作成、配布を行い、地域に向けて啓発を行っていく。
- 圏域内の事業所から、差別の可能性のある事例についての提供があり、その内容を共有しました。

### 差別解消支援地域協議会 実務者会議

- 第5回権利擁護部会終了後、第1回実務者会議を開催予定。差別解消運営PJで作成した差別解消の為のチラシの内容等の確認と検討を行う。